

## 4.奨学金制度について

北里大学では、勉学がより充実したものになるように、各種奨学金を取り扱っています。希望者は、所属学部等事務室までご相談ください。なお、奨学生募集等のお知らせは掲示や大学ホームページにて行います。

### ◎北里大学学生表彰による奨学金(北島賞)

学祖北里柴三郎博士の高弟、北島多一博士の偉業にちなみ制定されたもので、前年度の学業成績並びに人物が優秀な者(原則として各学年、各学科3名程度)に奨学金10万円を給付します。

### 【北里大学が実施している奨学金制度】

主たる生計維持者の失職、死亡又は災害による家計急変その他経済的理由により、学費の支弁等に支障を生じた学生に対する学業継続を目的とした奨学金制度です。

### ◎北里大学給付奨学金制度

対象	2年次以上
人数	25名程度
給付金額	原則学費年額の1/2相当額
給付方法	採用決定の翌月に一括振込
出願資格	①北里大学、北里大学保健衛生専門学院、北里大学看護専門学校の2年次以上に在籍する学生(ただし、1年制の専攻科においては当該1年次生) ※科目等履修生、研究生、外国人留学生は、出願資格なし。 ※他の奨学金制度の奨学生であっても出願することはできるが、当該年度の北里大学及び併設校の他の給付奨学生(北里大学学生表彰規程に定めるものを除く)、学費全額免除の特別待遇奨学生(特待生)は、出願することができない。 ②主たる生計維持者の失職、死亡若しくは災害による家計急変又はその他経済的理由により、学費の支弁等に支障を生じた者 ③勉学に強い意欲を持ち、人物が優秀で成業の見込みがある者 ④学部及び併設校の学生にあつては、原則として学業成績が各学科及び各専攻単位の上位3分の1以内である者(ただし家計急変者は成績上位4分の3以内) ⑤大学院生にあつては、当該研究科が出願の必要性を認めた者 ⑥日本学生支援機構奨学金又は他の貸与奨学金を受けている者(ただし家計急変者は申請中でも可)
募集期間	原則として年1回
選考	①家計急変事由の発生より1か年以内の家計急変者を優先する。 ②日本学生支援機構が実施する奨学金制度に準拠して選考する。 ③出願対象となる特待生及び国の修学支援を受けている者の選考については、別途家計算定額の算出方法を定める。(『北里大学給付奨学金規程』別記1参照)
給付期間	原則として採用年度1か年以内

## ◎北里大学貸与奨学金制度

※この奨学金は貸与型奨学金です。返還の義務があり、貸与終了後は必ず返還しなくてはなりませんので、返還のことを十分考慮のうえ申し込んでください。

種 類	A 種	B 種
対 象	学部生・併設校生:原則2年次生以上とする。2回目募集及び臨時募集のみ 1年次生も対象とする。 大学院生:学年不問	最高学年生 ※1年制の専攻科は対象外
人 数	35名程度	若干名
貸与金額	学費の1/2相当額	学費相当額
貸与方法	採用決定の翌月に一括振込	
出願資格	<p>①北里大学、北里大学保健衛生専門学院、北里大学看護専門学校に在籍する学生 ※科目等履修生、研究生、外国人留学生は、出願資格なし。 ※他の奨学金制度の奨学生であっても出願することはできるが、当該年度の北里大学及び併設校の学費全額免除の特別待遇奨学生（特待生）は、出願することができない。 ※留年生、卒業延期者、休学中の学生は出願することができない。ただし1回目の留年に限り出願できるものとする。</p> <p>②主たる生計維持者の失職、死亡若しくは災害による家計急変又はその他経済的理由により、学費の支弁等に支障を生じた者</p> <p>③家計の収入が、日本学生支援機構が実施する第二種奨学金の対象となる家計基準(※)を超えないこと。 ※目安は、4人世帯の場合、年収1,191万円程度（給与所得）もしくは783万円程度（給与所得以外）とする。</p>	
募集期間	原則として年2回	
貸与期間	採用年度1か年以内	
返還方法*	卒業半年後から月賦または年賦により貸与総額に応じて最長15年以内に返還（無利息） ※返還例については、北里大学貸与奨学金規程（参考）を参照	

## 【北里大学 PPA が実施している奨学金制度】※学部生のみ

主たる生計維持者の失職、死亡若しくは災害による家計急変又はその他経済的理由により学費の支弁等に支障を生じた大学学部生に対する、学業継続を目的とした奨学金制度です。

## ◎北里大学 PPA 給付奨学金制度

対 象	2年次以上
人 数	6名程度
給付金額	原則学費年額の1/2相当額
給付方法	採用決定の翌月に一括振込
出願資格	<p>①北里大学の2年次以上に在籍する学部生 ※科目等履修生、研究生、外国人留学生は、出願資格なし。 ※他の奨学金制度の奨学生であっても出願することはできるが、当該年度の北里大学の他の給付奨学生（北里大学学生表彰規程に定めるものを除く）、学費全額免除の特別待遇奨学生（特待生）は、出願することができない。</p> <p>②主たる生計維持者の失職、死亡若しくは災害による家計急変又はその他経済的理由により、学費の支弁等に支障を生じた者</p> <p>③勉学に強い意欲を持ち、人物が優秀で成業の見込みがある者</p> <p>④原則として学業成績が各学科及び各専攻単位の上位3分の1以内である者（ただし家計急変者は成績上位4分の3以内）</p> <p>⑤日本学生支援機構奨学金又は他の貸与奨学金を受けている者（ただし家計急変者は申請中でも可）</p>

募集期間	原則として年1回
選考	①家計急変事由の発生より1ヵ年以内の家計急変者を優先する。 ②日本学生支援機構が実施する奨学金制度に準拠して選考する。 ③出願対象となる特待生の選考については、別途家計算定額の算出方法を定める。（『北里大学PPA給付奨学金規程』別記1参照）
給付期間	原則として採用年度1か年以内

### ◎北里大学 PPA 貸与奨学金制度

※この奨学金は貸与型奨学金です。返還の義務があり、貸与終了後は必ず返還しなくてはなりませんので、返還のことを十分考慮のうえ申し込んでください。

対象	学年を問いません
人数	年間8名以内
貸与金額	年額60万円
貸与方法	採用決定の翌月に一括振込
出願資格	①北里大学PPA正会員の学生 ②北里大学に在籍する学部学生 ③学費の支弁が困難と認められる者 ④勉学の意欲を持ち、人物が優秀で将来成業の見込みのある者 ※他の奨学金制度の奨学生であっても出願することはできるが、原則として北里大学奨学金との重複貸与はできない。 ※留年生、卒業延期者、休学中の学生は出願することができない。ただし1回目の留年に限り出願できるものとする。 ⑤家計の収入が、日本学生支援機構が実施する第二種奨学金の対象となる家計基準(※)を超えないこと。 ※目安は、4人世帯の場合、年収1,191万円程度（給与所得）もしくは783万円程度（給与所得以外）とする。
募集期間	原則として年2回
貸与期間	採用年度1か年以内
返還方法	卒業半年後から年賦により最長10年以内に返還（無利息）

### 【学部設置の奨学金制度】

#### ◎北里大学医療衛生学部「こまくさ給付奨学金」（医療衛生学部）

対象	医療衛生学部3年次生、4年次生
人数	原則として年間4名以内
給付金額	年額60万円
給付方法	採用決定の翌月に一括振込
出願資格	家計状況の急変またはその他経済的理由により学費の支弁が困難と認められ、勉学に強い意欲を持ち、人物が優秀で将来成業の見込みのある者
募集期間	原則として年1回
給付期間	原則として採用年度1か年以内

#### ◎特別待遇奨学生制度（医学部在学時特待生） ※2020年度以前入学者まで

対象	第2学年から第6学年
人数	各10名程度
免除金額	当該年度の受領のうち、200万円の納入免除
備考	前年度の各学年における成績順位10位以内の者

◎北里大学薬友会給付奨学金(薬学部)

対象	薬学部2年次生以上
人数	原則10名以内
給付金額	年額10万円以内
給付方法	採用後に一括振込
出願資格	原則として①から④のすべてを満たす者 ①家計急変又は経済的理由等により学費の支弁が困難と認められる者 ②勉学に強い意志を持ち、人物が優秀で成業の見込みがある者 ③学業成績が各学科の上位4分の3以内の者 ④日本学生支援機構奨学金又は他機関奨学金の貸与を受けている者
募集期間	原則として年1回
給付期間	原則として採用年度1か年以内

【学外奨学金】

◎日本学生支援機構奨学金

募集は毎年4月・9月に行います。詳細については申請希望者向けガイダンスやオリエンテーション等にて説明をしますので(学内掲示等参考)、申請希望者は必ず出席してください。なお、家計・成績基準を満たしていても申請者全員が希望通り採用されない場合があります。

【給付型(高等教育新支援制度)】

2020年4月から真に支援が必要な者に対し、授業料減免制度と併せて給付型奨学金が拡充されました(住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生等)。2024年度からは更に中間層への支援拡大として、多子世帯支援及び理工農系支援が始まります。所得要件・資産要件の他、成績、その他要件がありますので、申請資格があるかどうか確認してください。

※所得要件は日本学生支援機構ホームページの進学資金シミュレーターで確認できます。

※理工農系支援は、授業料減免のみの支援。給付奨学金の支給はありません。

通学区分	自宅通学	自宅外通学
募集期間	*原則として年2回(4月・9月)その他突発の事由により年度途中で貸与が必要となった場合 【一次採用】奨学金説明会(願書配布):4月中旬予定 ・願書提出締切日:5月上旬予定 【二次採用】願書配付:9月中旬予定 ・願書提出締切日:10月中旬予定	
出願資格	1年次生:原則として高校時代の評定平均値3.5以上 2年次以上:原則として成績が所属学部(学科)の上位1/2以内 全員:経済状況に係る要件、その他の基準を全て満たす者	
給付月額	第I区分:38,300円 第II区分:25,600円 第III区分:12,800円 第IV区分:9,600円(多子世帯支援)	第I区分:75,800円 第II区分:50,600円 第III区分:25,300円 第IV区分:19,000円(多子世帯支援)
給付方法	7月(予定)から毎月1回振込	
受給期間	卒業予定年月まで (受給中は年に複数回の在籍報告、適格認定による要件の確認があります。 適格認定の判定により、支援区分の変更や支援対象外となることがあります。)	

## 【貸与型】

### [学部]

項目	第一種奨学金(無利子)	第二種奨学金(有利子・上限年利 3.0%)
募集期間	*原則として年2回(4月・9月)その他突発の事由により年度途中で貸与が必要となった場合 ただし、二次採用は第二種のみ申請受付 【一次採用】奨学金説明会(願書配布):4月中旬予定 ・願書提出締切日:5月上旬予定 【二次採用】願書配付:9月中旬予定 ・願書提出締切日:10月中旬予定	
出願資格	1年次生:原則として高校時代の評定平均値 3.5 以上 2年次以上:成績が所属学部(学科)の上位 1/3 以内	高校(大学)時代の評定平均値が平均水準以上の者
貸与月額	(2018年度以降入学者) ・20,000円・30,000円・40,000円若しくは ・自宅通学月額 54,000円(※1) ・自宅外通学月額 50,000円・64,000円(※1)より 選択 (2017年度以前入学者) ・30,000円 ・自宅通学月額 54,000円 ・自宅外通学月額 64,000円より選択	20,000円・30,000円・40,000円・50,000円・ 60,000円・70,000円・80,000円・90,000円・ 100,000円・110,000円・120,000円(※2)より 選択
貸与方法	7月(予定)から毎月1回振込	
貸与期間	卒業予定年月まで (貸与中は年1回、日本学生支援機構に「奨学金継続願」の提出が必要です)	

※1 申込時における生計維持者の年収が一定額以上の者は各区分の最高月額(自宅通学月額 54,000円/自宅外通学月額 64,000円)以外の月額から選択

※2 120,000円選択者に限り、医学課程は 40,000円、薬・獣医学課程は 20,000円の増額可

### [大学院]

項目	第一種奨学金(無利子)	第二種奨学金(有利子・上限年利 3.0%)
募集期間	各研究科オリエンテーション(4月初旬)にて願書配布・締切日説明	
出願資格	大学・大学院での成績が特に優れた者	大学・大学院での成績が優れた者
貸与月額	修士課程:50,000円・88,000円より選択 博士課程:80,000円・122,000円より選択	50,000円・80,000円・100,000円・130,000円・ 150,000円より選択

・第一種奨学金貸与者のうち、学業等の業績が特に優れている学生に対する返還免除制度があります。

### [併設校]

項目	第一種奨学金(無利子)	第二種奨学金(有利子・上限年利3.0%)
募集期間	新入生オリエンテーション、または説明会にて願書配布・締切日説明(4月)	
出願資格	1年次生:原則として高校時代の評定平均値 3.2 以上 2年次以上:成績が所属学科等の上位 1/3 以内	高校(大学)時代の評定平均値が平均水準以上の者
貸与月額	(2018年度以降入学者) ・20,000円・30,000円・40,000円若しくは ・自宅通学月額 53,000円 ・自宅外通学月額 50,000円・60,000円より選択 (2017年度以前入学者) ・30,000円 ・自宅通学月額 53,000円 ・自宅外通学月額 60,000円より選択	20,000円・30,000円・40,000円・50,000円・ 60,000円・70,000円・80,000円・90,000円・ 100,000円・110,000円・120,000円(※)より 選択

・高校・大学等で以前日本学生支援機構奨学生であった方へ

出身高校・大学などの在学時に日本学生支援機構の奨学金を受けていた人は、大学(併設校)に在学届を提出することにより、在学中の奨学金の返還が猶予されます。詳細は日本学生支援機構-スカラネットPSにて確認し、該当者は求められた期日までに「在学届」を提出してください。未提出の場合は、在学中であっても自動的に返還が開始されます。

・大学等予約奨学生の採用候補者の方へ 詳細は学内掲示板等を確認してください

高校時代に日本学生支援機構奨学金の採用候補者となっている新入学生は、オリエンテーション期間中に実施の採用候補者向け説明会に必ず参加してください。「採用候補者決定通知」等必要書類を期限までに所属学部等事務室へ提出し、指示を受けてください。手続をしなかった場合は採用候補者としての権利を失います。詳細は掲示板・ホームページにてお知らせします。

・地方創生枠推薦者の採用候補者の方へ 詳細は学内掲示板を確認し、期限までに手続きを行ってください

**【地方公共団体・民間育英団体の奨学金】**

地方公共団体(都道府県・市区町村)、企業・財団等による奨学生の推薦を行っています。  
募集团体は掲示等にてお知らせします。

(中村積善会・吉田育英会・佐藤奨学会・河内奨学財団など多数あります)